

四 半 期 報 告 書

(第118期第2四半期)

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中 山 製 鋼 所

(E 0 1 2 2 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第118期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松 岡 雅 啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館
【電話番号】	(03)5220-7330
【事務連絡者氏名】	営業本部東京営業所長 齋 藤 日出樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 営業本部東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第2四半期 連結累計期間	第118期 第2四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	88,362	86,678	173,959
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	193	△1,713	△3,919
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△1,770	△2,207	△6,779
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,198	△2,459	△6,809
純資産額 (百万円)	63,820	56,791	59,209
総資産額 (百万円)	222,053	206,251	215,322
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(△) (円)	△13.76	△17.15	△52.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.2	18.0	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,671	548	436
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,480	△1,689	△1,068
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,700	△4,071	△362
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,902	11,142	16,356

回次	第117期 第2四半期 連結会計期間	第118期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△2.85	△17.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第117期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について、当第2四半期連結会計期間より株式会社NSボルテンを持分法適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の内、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、前々連結会計年度、前連結会計年度において、それぞれ84億61百万円、16億39百万円の営業損失を計上しました。当連結会計年度においても14億円の営業損失の計上を見込んでおり、3期連続の営業損失が見込まれております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載した対応策を実行することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により停滞していた生産活動もサプライチェーンの復旧に伴い回復しつつあり、今後の復興需要への期待感もありますが、電力の供給問題や環境汚染問題などの課題に加え、円高・株安の進行や欧州の財政不安がもたらす世界的な景気減速懸念などもあり、先行きは依然として不透明感が残る状況で推移しました。

当社グループにおきましては、前半は震災の応援需要などを含め、鋼材販売量が前年同水準まで戻りつつありましたが、後半は震災復興の遅れによる鋼材需要の鈍化と輸入鋼材の影響などを受け、鋼材販売量は減少しました。

このような状況の下、当社は電気炉材の適用拡大や鉄源多様化による安価原料の調達などに加え、固定費の削減などにも取り組んでコストの低減を図ってまいるとともに、採算重視の営業活動に徹し製品価格の適正化に努めてまいりましたが、鋼材需要の鈍化に伴う販売価格の下落を避けることはできませんでした。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼では、コークス工場を昨年5月に休止したため、コークスにかかる売上高、経常利益はともに減少しました。鋼材部門においては、売上高は建材等の需要が低水準に推移し、鋼材販売量が減少傾向を辿ったため、772億71百万円（前年同四半期786億49百万円）となりました。経常損益は、原燃料価格の上昇によるコストアップを、鋼材販売価格の改善や構造改革による固定費の削減をはじめとする徹底したコストダウンでカバーしたものの、在庫影響などが響き、20億32百万円の損失（前年同四半期1億30百万円の利益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、主にプラント受注物件が増加したものの、建築需要が引き続き低迷したことなどにより、売上高は11億65百万円（前年同四半期14億62百万円）、経常損失は1百万円（前年同四半期18百万円の利益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入が減少したことなどにより、売上高は2億36百万円（前年同四半期2億52百万円）、経常利益は96百万円（前年同四半期1億26百万円）となりました。

化学につきましては、農薬の出荷量の増加などにより僅かながら増収となりましたが、水処理剤の販売価格が円高の影響により低迷したことなどで減益となり、売上高は80億5百万円（前年同四半期79億97百万円）、経常利益は3億92百万円（前年同四半期4億71百万円）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高866億78百万円（前年同四半期883億62百万円）、営業損失10億28百万円（前年同四半期12億52百万円の利益）、経常損失17億13百万円（前年同四半期1億93百万円の利益）となりました。また、前第2四半期連結累計期間に、鉄鋼事業の構造改革に伴う特別退職金や事業構造改善費用などを計上しましたが、当第2四半期連結累計期間には該当はなく、四半期純損失は22億7百万円（前年同四半期17億70百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

①流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、802億4百万円（前連結会計年度末862億53百万円）となり、60億48百万円減少しました。その主な要因は、在庫数量の増加などによりたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加しました（318億42百万円から336億79百万円へ18億36百万円の増加）が、現金及び預金が減少しましたこと（163億56百万円から111億42百万円へ52億14百万円の減少）や、受取手形及び売掛金が減少しましたこと（357億54百万円から328億84百万円へ28億69百万円の減少）によるものであります。

②固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,260億47百万円（前連結会計年度末1,290億69百万円）となり、30億22百万円減少しました。その主な要因は、減価償却実施額37億12百万円による減少及び設備投資14億96百万円による増加であります。

③流動負債及び固定負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,494億59百万円（前連結会計年度末1,561億13百万円）となり、66億53百万円減少しました。その主な要因は、有利子負債が減少しましたこと（951億45百万円から918億18百万円へ33億26百万円の減少）と支払手形及び買掛金が減少しましたこと（248億15百万円から222億23百万円へ25億91百万円の減少）によるものであります。

④純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、567億91百万円（前連結会計年度末592億9百万円）となり、24億17百万円減少しました。その主な要因は、四半期純損失の計上（△22億7百万円）などにより利益剰余金が減少しましたことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、111億42百万円となり前連結会計年度末より52億14百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5億48百万円（前年同四半期16億71百万円の支出）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失16億42百万円、減価償却費37億12百万円のほか、売上債権の減少による収入が28億62百万円とたな卸資産の増加による支出が18億36百万円、仕入債務の減少による支出が26億11百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16億89百万円（前年同四半期24億80百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出15億30百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は40億71百万円（前年同四半期37億円の収入）となりました。これは主として、長期借入れによる収入が72億90百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出103億66百万円と利息の支払額6億84百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該状況を解消すべく、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載した対応策を実施しております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付行為（議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為）を行おうとする場合において、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。そのためには、大規模買付者が、意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であり、また、当社取締役会が、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されていることが必要になります。これらにより株主の皆様は、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための時間が確保され、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることができると考えます。

(B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入および継続]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、当社定款第17条の定めに基づく「当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）導入の件」を賛成多数によりご承認をいただき、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上させることを目的として、当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルールを導入（以下、「旧プラン」といいます。）しました。

その後、当社は、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえ、当社における買収防衛策の在り方についてさらなる検討を行ってまいりました。

当社は、かかる検討の結果、平成23年5月11日開催の取締役会において、旧プランの一部にいくつかの改正を行ったうえ、実質的に同一内容にてこれを継続することにつき、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において、当社株主の皆様からご承認をいただくことを条件として、継続することを決定しました（以下、改正後の適正ルールを「本プラン」といいます。）。

本プランは、同年6月29日開催の第117回定時株主総会において、株主の皆様からご承認を受けております。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下その手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を最大限尊重し、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ、大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点（3年間）までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(C) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当社グループは「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消すべく、次の施策を実施しております。

① 鉄源の多様化

圧延素材コストの低減のため、国内高炉鋼片の使用比率を下げ、割安な海外高炉鋼片や国内電気炉鋼片へのシフトを図っております。これにより、圧延素材コストを下げることによって価格競争力をつけ、販売数量の回復を図るとともに、規格構成を見直し販売価格の改善に努めてまいります。

② 電気炉材の適用拡大

鋼板、コイルに関して、当社の電気炉の操業技術と熱延技術を組み合わせることにより、従来の電気炉鋼では製造が困難であった軟質系圧延製品の製造や従来の板厚より厚い圧延製品が製造可能になりました。これにより、新規ユーザーの開拓や工期・納期短縮を推進し、受注量の拡大を図ってまいります。

③ 中高級鋼の拡販

棒鋼に関して、加工性に優れた特性を持つ鋼材などの中高級鋼比率を高めてまいりました。これによりニーズへの対応力が向上しますので、既存のユーザーに加え新規ユーザーを開拓することで販売促進し、収益の向上を図ってまいります。

④ コスト削減

外注費、労務費の削減などの緊急対策を維持するとともに、仕事の効率化やIT化により人員配置の適正化を図ることで、一層の固定費の削減に努めてまいります。さらに、修繕費の削減、歩留り・原単位の向上など製造コストの削減にも努めてまいります。

以上の施策を実行し収益性を改善することに加え、当連結会計年度の資金計画等も勘案した結果、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しているため、四半期連結財務諸表の注記には記載しておりません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は150百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

(注) 平成23年11月10日開催の取締役会において、大阪証券取引所に上場中の当社普通株式につき、上場廃止の申請を行うことを決議し、平成23年11月11日付けにて上場廃止申請をしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	131,383,661	—	15,538	—	5,853

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	12,875	9.80
財団法人中山報恩会	大阪市中央区西心斎橋1丁目4-5	10,683	8.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,589	5.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,966	3.78
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	3,072	2.33
株式会社中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,664	2.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,567	1.95
中山持株共栄会	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,537	1.93
株式会社サミット経済研究所	東京都新宿区市谷加賀町2丁目5-12	2,441	1.85
尼崎製罐株式会社	尼崎市大島1丁目41-1	1,992	1.51
計	—	50,390	38.35

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は6,560千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,550千株であります。
- 2 中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の連名で平成23年4月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託 銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	5,499	4.19
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,512	1.15
日興アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	277	0.21

- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社の連名で平成23年5月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年4月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,966	3.78
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,379	1.81
三菱UFJ投信株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	243	0.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,664,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,190,000	128,190	—
単元未満株式	普通株式 529,661	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,190	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が703株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,664,000	—	2,664,000	2.02
計	—	2,664,000	—	2,664,000	2.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,356	11,142
受取手形及び売掛金	35,754	32,884
有価証券	65	35
商品及び製品	12,953	14,976
仕掛品	3,377	2,779
原材料及び貯蔵品	15,511	15,923
繰延税金資産	409	408
その他	2,344	2,571
貸倒引当金	△519	△516
流動資産合計	86,253	80,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,135	16,793
機械及び装置（純額）	36,062	34,348
土地	64,319	64,306
その他（純額）	1,558	1,389
有形固定資産合計	119,075	116,836
無形固定資産	979	934
投資その他の資産		
投資有価証券	7,199	6,462
繰延税金資産	34	29
その他	1,957	1,921
貸倒引当金	△177	△138
投資その他の資産合計	9,014	8,275
固定資産合計	129,069	126,047
資産合計	215,322	206,251
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,815	22,223
短期借入金	33,056	44,042
未払金	2,739	2,480
未払費用	1,496	1,523
未払法人税等	504	402
賞与引当金	763	768
事業構造改善引当金	161	—
その他	504	702
流動負債合計	64,041	72,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30 日)
固定負債		
長期借入金	62,088	47,775
繰延税金負債	8,506	8,152
再評価に係る繰延税金負債	11,456	11,451
退職給付引当金	3,133	3,193
役員退職慰労引当金	121	67
環境対策引当金	215	200
特別修繕引当金	3	6
事業構造改善引当金	2,083	2,083
負ののれん	3,395	3,231
その他	1,066	1,153
固定負債合計	92,071	77,315
負債合計	156,113	149,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,339	10,339
利益剰余金	△2,808	△4,969
自己株式	△597	△598
株主資本合計	22,470	20,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,032	489
土地再評価差額金	16,382	16,375
その他の包括利益累計額合計	17,414	16,864
少数株主持分	19,323	19,617
純資産合計	59,209	56,791
負債純資産合計	215,322	206,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	88,362	86,678
売上原価	79,662	80,458
売上総利益	8,699	6,219
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 3,541	※1 3,519
一般管理費	※1 3,906	※1 3,728
販売費及び一般管理費合計	7,447	7,248
営業利益又は営業損失 (△)	1,252	△1,028
営業外収益		
受取利息	11	15
受取配当金	87	90
負ののれん償却額	164	164
不動産賃貸料	141	133
その他	169	260
営業外収益合計	573	663
営業外費用		
支払利息	714	717
その他	916	631
営業外費用合計	1,631	1,348
経常利益又は経常損失 (△)	193	△1,713
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	—	※2 132
固定資産売却益	※3 109	※3 3
固定資産受贈益	※4 129	—
特別利益合計	239	136
特別損失		
固定資産除却損	※5 140	※5 64
特別退職金	※6 580	—
事業構造改善費用	※7 505	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	178	—
特別損失合計	1,405	64
税金等調整前四半期純損失 (△)	△972	△1,642
法人税、住民税及び事業税	346	374
法人税等調整額	△11	△113
法人税等合計	335	260
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,307	△1,902
少数株主利益	463	305
四半期純損失 (△)	△1,770	△2,027

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,307	△1,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△891	△557
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	△891	△557
四半期包括利益	△2,198	△2,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,621	△2,750
少数株主に係る四半期包括利益	422	290

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△972	△1,642
減価償却費	3,915	3,712
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△50	5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△129	251
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	△54
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	△18	2
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	5	△15
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△607	△161
受取利息及び受取配当金	△98	△105
支払利息	714	717
有形固定資産除却損	140	64
有形固定資産売却損益 (△は益)	△109	△3
特別退職金	580	—
売上債権の増減額 (△は増加)	313	2,862
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,611	△1,836
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,407	△2,611
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△649	149
その他	108	△273
小計	△911	1,018
特別退職金の支払額	△586	—
法人税等の還付額	193	—
法人税等の支払額	△366	△469
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,671	548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△499	—
有価証券の償還による収入	499	30
有形固定資産の取得による支出	△2,312	△1,530
有形固定資産の売却による収入	167	20
無形固定資産の取得による支出	△4	△29
固定資産の除却による支出	△14	△3
投資有価証券の取得による支出	△29	△2
投資有価証券の売却による収入	0	—
関係会社株式の取得による支出	△10	—
関係会社出資金の払込による支出	△307	△204
貸付けによる支出	△27	△50
貸付金の回収による収入	30	6
利息及び配当金の受取額	84	105
その他	△57	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,480	△1,689

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,200	△250
長期借入れによる収入	23,750	7,290
長期借入金の返済による支出	△11,810	△10,366
自己株式の取得による支出	△0	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1	△1
少数株主への配当金の支払額	△22	△25
利息の支払額	△737	△684
その他	△276	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,700	△4,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△454	△5,214
現金及び現金同等物の期首残高	17,366	16,356
会社分割による現金及び現金同等物の減少額	△10	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 16,902	※1 11,142

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
持分法適用の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社NSボルテンは利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が高まったため、持分法適用の範囲に含めております。	

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
1	受取手形割引高 811百万円	1	受取手形割引高 1,198百万円
	受取手形裏書譲渡高 0		
2	保証債務	2	保証債務
	従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。		従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。
	保証債務残高		保証債務残高
	従業員(住宅資金) 81百万円		エヒメシャーリング㈱ 118百万円
	エヒメシャーリング㈱ 23		従業員(住宅資金) 74
	㈱サンマルコ 14		㈱サンマルコ 39
	合計 119		合計 231
3	債権流動化に伴う買戻義務限度額 370百万円	3	債権流動化に伴う買戻義務限度額 257百万円
4	貸出コミットメントライン契約	4	貸出コミットメントライン契約
	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と総額170億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と総額170億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
	貸出コミットメントライン契約の総額 17,000百万円		貸出コミットメントライン契約の総額 17,000百万円
	借入実行残高 —		借入実行残高 —
	差引額 17,000		差引額 17,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																																								
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売運送費</td><td>3,358百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>20</td></tr> <tr> <td>給料諸手当</td><td>1,332</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>302</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>143</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>20</td></tr> </table> ※2 — ※3 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。 ※4 愛知県臨港道路の建設に伴い、愛知県が所有していた旧防潮堤跡地を譲り受けたことによるものであります。 ※5 固定資産除却損の内訳 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>66百万円</td></tr> <tr> <td>建物等</td><td>8</td></tr> <tr> <td>撤去費用等</td><td>65</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>140</td></tr> </table> ※6 鉄鋼事業の構造改革に伴い、希望退職者を募集したことによる特別加算金等であります。 ※7 鉄鋼事業の構造改革に伴い、たな卸資産を廃棄したことなどによるものであります。	販売運送費	3,358百万円	貸倒引当金繰入額	20	給料諸手当	1,332	賞与引当金繰入額	302	退職給付費用	143	役員退職慰労引当金繰入額	20	機械及び装置	66百万円	建物等	8	撤去費用等	65	合計	140	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売運送費</td><td>3,366百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1</td></tr> <tr> <td>給料諸手当</td><td>1,200</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>258</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>129</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>9</td></tr> </table> ※2 解体費用の見積りと実績の差異等による事業構造改善引当金の取崩額であります。 ※3 主に、名古屋事業所の土地の一部の売却によるものであります。 ※4 — ※5 固定資産除却損の内訳 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>建物等</td><td>14</td></tr> <tr> <td>撤去費用等</td><td>3</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>64</td></tr> </table> ※6 — ※7 —	販売運送費	3,366百万円	貸倒引当金繰入額	1	給料諸手当	1,200	賞与引当金繰入額	258	退職給付費用	129	役員退職慰労引当金繰入額	9	機械及び装置	47百万円	建物等	14	撤去費用等	3	合計	64
販売運送費	3,358百万円																																								
貸倒引当金繰入額	20																																								
給料諸手当	1,332																																								
賞与引当金繰入額	302																																								
退職給付費用	143																																								
役員退職慰労引当金繰入額	20																																								
機械及び装置	66百万円																																								
建物等	8																																								
撤去費用等	65																																								
合計	140																																								
販売運送費	3,366百万円																																								
貸倒引当金繰入額	1																																								
給料諸手当	1,200																																								
賞与引当金繰入額	258																																								
退職給付費用	129																																								
役員退職慰労引当金繰入額	9																																								
機械及び装置	47百万円																																								
建物等	14																																								
撤去費用等	3																																								
合計	64																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)								
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>16,902百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>16,902</td></tr> </table>	現金及び預金	16,902百万円	現金及び現金同等物	16,902	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>11,142百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>11,142</td></tr> </table>	現金及び預金	11,142百万円	現金及び現金同等物	11,142
現金及び預金	16,902百万円								
現金及び現金同等物	16,902								
現金及び預金	11,142百万円								
現金及び現金同等物	11,142								

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	78,649	1,462	252	7,997	88,362	—	88,362
セグメント間の内部売上高 又は振替高	168	6	243	61	479	△479	—
計	78,818	1,468	495	8,059	88,842	△479	88,362
セグメント利益 (経常利益)	130	18	126	471	746	△552	193

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

	金 額 (百万円)
報告セグメント計	746
セグメント間取引消去	△28
全社営業外損益(注)	△523
四半期連結損益計算書の経常利益	193

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	77,271	1,165	236	8,005	86,678	—	86,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	97	200	0	413	△413	—
計	77,386	1,262	436	8,005	87,091	△413	86,678
セグメント利益又は損失 (△) (経常利益又は経常損失(△))	△2,032	△1	96	392	△1,545	△167	△1,713

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

	金 額 (百万円)
報告セグメント計	△1,545
セグメント間取引消去	△5
全社営業外損益（注）	△162
四半期連結損益計算書の経常損失 (△)	△1,713

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 13 円 76 銭	1株当たり四半期純損失額 17 円 15銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額 (百万円)	1,770	2,207
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	1,770	2,207
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,728	128,721

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊	㊞
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 営業本部東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井博務は、当社の第118期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。